

予算委員会 会議録

日 時 令和 3 年 4 月 2 6 日（月曜日） 午前 1 0 時 2 8 分 ～ 午前 1 1 時 2 8 分
場 所 臼杵庁舎 2 階 全員協議会室

出席委員の氏名

委 員 長 戸 匹 映 二	副委員長 武 生 博 明	委 員 河 野 巧
委 員 川 辺 隆	委 員 匹 田 久 美 子	委 員 内 藤 康 弘
委 員 伊 藤 淳	委 員 梅 田 徳 男	委 員 広 田 精 治
委 員 奥 田 富 美 子	委 員 若 林 純 一	委 員 長 田 徳 行
委 員 久 藤 朝 則	委 員 大 塚 州 章	委 員 大 嶋 薫
委 員 吉 岡 勲	委 員 牧 宣 雄	

オブザーバー

議 長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	加 島 和 弘	政策監（民生担当）	小 坂 幸 雄
政策監（福祉保健担当）	杉 野 等	政策監（商工・観光・ 農林水産業担当）	佐 藤 一 彦
財務経営課長	荻 野 浩 一	防災危機管理課長	竹 尾 幸 三
高齢者支援課長	田 中 美 智 子	子ども子育て課長	尾 本 浩
おもてなし観光課長	中 尾 敬	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山博造	次長 後藤秀隆	副主幹 高橋悠樹	書記 清水 香
---------	---------	----------	---------

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 4 8 号	令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

午前 10 時 28 分 開議

○委員長（戸匹映二）

それではただいまから予算委員会を開会いたします。本日は傍聴の申し出があった場合には許可をしたいと思いますので、ご了承ください。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 1 件であります。本日の委員会は、お手元に配布しております委員会次第により進行をいたします。また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についても、徹底をお願いいたします。

それでは第 48 号議案 令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算（第 2 号）について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。それでは第 48 号議案 令和 3 年度臼杵市一般会計補正予算について、私のほうから一括して説明いたします。座って説明いたします。

（ 令和 3 年度 4 月補正予算重点事項説明資料 1 ～ 2 ページに基づき説明 ）

◎産業促進課長（佐藤忠久）

（ 令和 3 年度 4 月補正予算重点事項説明資料 3 ページに基づき説明 ）

◎政策監（佐藤一彦）

（ 令和 3 年度 4 月補正予算重点事項説明資料 3 ページに基づき説明 ）

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

（ 令和 3 年度 4 月補正予算重点事項説明資料 3 ページに基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和 3 年度 4 月補正予算重点事項説明資料 4 ページに基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

先ほど説明いたしました臼杵で宝探しセカンドミッション事業の期間についてですが、資料のほうでは 8 月 1 日から 9 月 30 日までの予定というふうになっておりますが、私の先ほどの説明で 10 月 31 日というふうに説明してしまいました。正しくは資料の 9 月 3

0 日ということで訂正をお願いいたします。

○委員長（戸匹映二）

それでは質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

いくつかあります。全部申し上げて良いですかね。まず高齢者支援課のところのタクシー・バス券のところなんです、前回発行してどれだけ消費されたかというか、課題は何かなかったのでしょうか。例えば施設に入っていたら使いきれなかったりとかいうものもあるのかなというふうに想像したんですが、前回の様子をちょっと教えてください。

それと、美仏コンテストのところなんです、仏様の名前が分かりにくくなっているところがあると思いますので、そのあたりも何か工夫を考えておられるのでしょうか。初めて見る人は、一応全部こう札が立っていますが、どれがどれっていうのが結びつかないこともきっとあると思うのです。何か工夫をお考えでしたら教えてください。工夫が必要だと思いますので、お願いします。

それと食文化創造都市推進事業のところですが、プロジェクトがたくさん立ち上がってどんなメンバーというか、どういう方が携わって、大きなプロジェクトなので、今どんな様子なのか教えていただきたいのと、それと聞くところによるとSDGsの考えがきちんと入っていないと認定がとても難しいというふうに聞いております。一応字面ではSDGsの名前が入っていますが、そのあたりをどのように意識して取り組んでおられるかを教えてください。以上です。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

奥田委員のご質問にお答えいたします。まず昨年のタクシー・バス券をどれほど消費されたかということと、その課題はということですが、昨年75歳以上の方8,199名に送付をいたしました。そのうち5,500名、67.1%の方の申請がございました。この申請者のうち、64%の利用がございました。それと課題ですけれど、去年は申請の期間が1カ月間と短かったんですけれど、今年は申請期間を2カ月半ほどにしております。また使用期間が短いというようなご指摘もありましたので、昨年半年でしたのを今年は8カ月ほどに延ばしております。以上です。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

奥田委員の質問にお答えします。美仏コンテストの件につきましてですが、仏の名称等が分かりにくいということで工夫はどういうふうなことかということですが、石仏の前に、パネルを設置したいというふうに考えております。そして写真、名称、そして番号を付けまして、分かりやすく説明していきたいというふうに考えております。以上です。

◎政策監（佐藤一彦）

奥田委員のご質問にお答えいたします。まず一つ目のどんなメンバーで活動していくかということですが、基本的には推進協議会を立ち上げておりますので、市内経済団体であ

るとか、農業関係者、漁業関係者、醸造業の方、アドバイザーの方にも、A P Uの教授や別府大学の教授の方にもなっただきまして、活動を進めて参ります。協議会自体は、そういった代表のメンバーですので、協議会のもとにワーキンググループを設置しております。このワーキンググループと事務局が主になって、色んな活動を行っていくようにしています。市を挙げて、市民を挙げての活動が必要になってくるので、色んな食に関連した団体、若しくは色んな方に一緒になって活動をしていくということでございますので、事業内容によっては委託も考えながら、市民を挙げてこの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

二つ目のSDGsの考え方ですが、もちろんこの事業全体が、SDGsの17の目標に沿った取り組みになっていかなければいけないというふうに認識をしております。特に目標の14の海の豊かさを守ろうであるとか、目標の15、陸の豊かさを守ろう、そのへんがメインになってくるかと思われませんが、SDGsとの目標を関連づけながら協議会活動を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

すみません。1つ回答が抜けておりました。施設の利用はどうだったのかということだったんですけれど、高齢者の入所施設には特別養護老人ホームから有料老人ホームまで様々ございます。入所施設につきましては、市のほうで直接文書をお持ちしまして、説明のうえ、利用の必要がある方については、ご利用いただくように説明をして、利用していただいております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

奥田委員と関連ですが、先ほどの後期高齢者外出応援事業のほうで、もう一度説明をお願いしたいんですけども、対象者は約8,200人、昨年度はこのうちの67.1%の5,500名の方から回答があった。そのうちの利用が64%なのか、もとの利用予算の64%なのか、もう一度ご説明をお願いします。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

発送を8,199名にいたしまして、申請が5,500名。この申請件数が全体の67.1%です。申請の利用分、これは利用額ですが、この分が申請の全金額の64%が利用されているということになります。以上です。

○委員（河野 巧）

ということは最初の予算、仮に1,000万円だったら、そのうちの64%の640万円が利用されたという形でよろしいでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

予算では全体を100としましたら、43%の予算の利用がございました。以上です。

○委員（河野 巧）

そうであれば、半数以下の方の利用にとどまっているのかなと思いますので、それに対して今回、同じ内容の事業が挙がってきたということに対して、課の中でどういう改善点をされたかご説明をお願いします。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

前回、先ほども申しましたが、申請期間を過ぎてからお問い合わせがかなりあったということと、利用期間が短いというようなお話もありましたので、それぞれ延長をしております。以上です。

○委員（河野 巧）

他に前回と変わったことはなかったでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

前回、市民の方からのご要望の中に福祉タクシーのまほろまさんの分を追加して欲しいというようなご要望が何件か寄せられましたので、今回はそちらのほうも追加をしております。以上です。

○委員（河野 巧）

続いてですけれども、そちらの中で、タクシーの利用とバスの利用との比率はいかがでしたでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

去年の申請の分ですけれど、タクシーが90.9%、バスが6.6%、コミュニティバスが2.5%でした。以上です。

○委員（河野 巧）

タクシーの利用がほぼ9割だったということですが、当初予算に比べて半数以下の方だったということで、余りがあったと思うんですけども、期間を長くされたっていうのがあると思うんですが、この券について3,000円っていうのが妥当なのかどうなのか。もし予算的に余るのであればこれを4,000円、5,000円。隣の市は5,000円出しているっていうのもあるんですけども、そのへんはどういう内部で調整があったでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

当課といたしましては、前回と同様ということで、全ての金額を補助することはできませんので、その一部を補助するというので、同様の金額といたしております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（若林純一）

産業関係の歳出の1番ですが、第3弾地域消費喚起プレミアム商品券発行事業のことなんですが、一点は抽選になった場合の抽選方法はどのようにするのかということと、もう

一つは予算の9,080万円のうちプレミアム分が7,500万円ということなのですが、事務費が1,580万円ということなんですけれども、1,580万円の内訳を簡単にご説明をお願いします。

◎産業促進課長（佐藤忠久）

若林委員の再質問にお答えいたします。まず販売の方法でございますが、ちょっと説明が足らなかった分がありますのでご説明いたしますが、まず今回は申し込みの総冊数が販売予定冊数を上回った場合、前回の抽選をした場合、前回は抽選して当落を決めまして、落ちた方には買うことができなかったということでありましたけれども、今回は申し込みのあった世帯全てにご購入いただくというふうなことで、購入できる冊数を、調整いたしまして、販売をしようというふうに考えているところでございますので、前回みたいに買えなかったという世帯はなくなるのかなというふうには今のところ考えておるところでございます。あと2点目の事務費の内訳でございますが、1,500万円の内訳でございますが、商品券やチラシ等の印刷の費用といたしまして712万円、販売及び換金業務に一式といたしまして629万9,000円、銀行等に振り込む振込手数料が128万円、通信費と消耗品費等事務雑費が110万1,000円となっております。以上であります。

○委員（若林純一）

続いて、産業促進課の臼杵食文化創造都市推進事業ですが、申請時期はいつになるのでしょうか。

◎政策監（佐藤一彦）

休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎政策監（佐藤一彦）

ユネスコ自体の申請の時期につきましては、まず国内審査会というのがございまして、国内審査会の公募の締め切りが5月26日となっております。その後、選考の結果が6月9日ごろ通知があり、国内審査を承認いただいた場合は、ユネスコ事務局への申請となりますが、これにつきましては6月30日が申請の締め切り日となっております。以上でございます。

○委員（若林純一）

そうしますと、5月26日の国内申請までにこの1,708万円の事業を実施するという事にならないと、要は国内申請で通らないとその先はないということなので、そのへんはどんなふうを考えておるのでしょうか。

◎政策監（佐藤一彦）

若林委員のご質問にお答えします。この協議会の事業自体は、年間を通じて、臼杵が食文化創造都市として確立していく為に、行っていく事業です。もちろんユネスコへの登録を目指す活動ではございますが、これにつきましては審査に通ろうと、通りまいと、活動を行っていく、もし今回この審査に通過できない場合は、2年後の申請を目指していくということで、臼杵市が創造都市としての活動をしっかり行っていて、申請が受付られるか、申請が通るかということを目指していく活動でございます。

○委員（若林純一）

確認ですけど5月26日っていうのは、この5月26日ということによろしいんですね。

◎政策監（佐藤一彦）

若林委員のご質問にお答えいたします。今年の5月26日でございます。

○委員（若林純一）

そうしますと今年の申請に通るっていうのはなかなか難しいんだろなあというふうに私としては思うんですが、今年1年通じてやるということなんですが、次の申請が2年後ということは、来年度についてもやはり取り組まないと採択ということにはなかなかならないんだろなあと思うんですが、要するに今年で力いっぱいやって、来年やらないということにはなりそうにないので、そのへんは長いスパンでの事業展開ということは念頭に置かれているのでしょうか。

◎政策監（佐藤一彦）

県の事業につきましては、今中部振興局と打ち合わせを進めておりますが、来年、再来年、3ヵ年の計画でこの事業の実施をしていくように考えております。補助金をいただくに至って、ただ内容につきましては連動して今回の申請で採択されなかった場合、どこが足りないのかとか、何を今後やっていけばいいのかということも考慮にいれながら、来年度、再来年度に活動に繋げていきたいと考えております。

○委員（若林純一）

そうしますと今回5月26日の国内申請の状況によっては、今後の展開も少し変わってくるという理解でよろしいですか。

◎政策監（佐藤一彦）

国内審査の結果というか、どこをどうするべきかということも事務局の文部科学省のほうから連絡をいただけるというふうに想定しておりますので、ただこの協議会の事業としては今まで国内唯一認定を受けている鶴岡市がやってきていることも参考にしながら、臼

杵のなかでこういった食文化の広がりや、市民の皆さん、そして市内の醸造会社や、農業者、林業者、漁業者、こういったことに広げていくかということを実にやっていく必要がありますので、そういった鶴岡市が今までやってきたことも鑑みながら事業計画を組んでおります。ただ若林委員言われるように、もう少しここをすべきではないかということを中心に取るべきことも把握できてくるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○委員（若林純一）

これは要望みたいになるんですけど、有機農業と発酵醸造を表に出してということなんですが、必ずしも有機農業あるいは発酵醸造というものに対する認識が市民の間で十分広まっているとはちょっと思いづらいところがありますので、やっぱりそのベースの底上げがない限りは、なかなか高みに到達するのは難しいかなというふうに思うので、そこらあたり十分踏まえたうえで取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて3番のおもてなし観光課の事業についてですが、まずほっと一息うすき周遊クーポンですけど、これは県内在住者ということなんですが、市民も対象となるかどうかについてお願いします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員のご質問にお答えいたします。市内の方が対象になるかということについてなんですが、市内の方も是非あの市外の友人や知人、そしてご親族の方に泊まっていただく、そして食事をしていただくように是非泊まって、紹介していただいて市内の活性化に繋がっていただければというふうに考えております。以上です。

○委員（若林純一）

すみません。市民も対象ということですね。市民も購入してかまわないということですね。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

市民の方も、購入をしていただくことは可能となっております。

○委員（若林純一）

次の2番のうすきDE宝探しセカンドミッションについてですけど、1回目の宝探しについては、非常に歩く人が多くて、事業効果としては良かったなというふうに思うんですが、ただ課題として、同じ人が何回も周ったという事例が散見されたので、今回そのあたりのコントロールはどんなふうにされていくのかなという点についてお願いします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員のご質問にお答えいたします。前回の宝探しの際に何度も同じ人が周ったという反省点についてなんですが、こちらでちょっと検証した結果、前回の宝探しの場合につきましては、全員の方にお買物券を配ったりしたということも理由の一つであったんじゃないかというふうに考えております。今回につきましては、お買物券の配布はせずに、缶

バッジ等を、参加賞といいますか、完走賞として配布するようにいたしております。そして全員の方、ゴールしてアンケートに答えていただいた方については、抽選の結果、特産品の商品の配布、贈呈というふうに考えております。それも、一回限りの当選と、複数回の当選はないというふうに考えております。以上です。

○委員（若林純一）

それと前回のうすきDE宝探しの実施にあたってはコンサルタントにやり方について全部委託をして多分400万円くらい委託料がかかったのかな。400万円じゃない300万円かな。いくらでしたかね。それも含めてちょっと教えてください。前回はクイズを作って印刷してっていうことを含めて、多分委託に出されたと思うんですけど、それはいくらだったのかということと、今回はどうされるのかっていうことをお願いします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員のご質問にお答えいたします。前回の宝探し事業の委託料につきましては、予算額といたしまして、258万5,000円を計上しておりました。支出が、239万1,000円というふうな形になっております。そして今回の委託の考え方につきましては、前回の宝探し事業につきましては、PR収穫の方法などに全国で精通したものをもっており、支持されている国内唯一の事業者、宝探し専門事業者に委託をしました。そして、その事業につきましては、20年間以上で7,200件以上の実績とノウハウを持っている企業であります。そして、企画、運営、ウェブ開発、デザイナー等のチーム体制を構築して、綿密に練り上げて宝探し事業を実施していただきました。その結果、満足度約94%で、60%を超える市町村がリピーターとして開催をしている状況になります。本市におきましても、初回の試みであった前回、またやって欲しいというアンケート結果、そして多くの方が臼杵に来て久しぶりに活気があったと、そして親子連れが多かったというような声が聞けましたので、今回も委託を考え、事業実施していきたいというふうに考えております。

○委員（若林純一）

その委託先は、昨年と同じところに委託する予定でしょうか。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

宝探しの事業の専門業者ということもありまして、前回の経験もありますので、同じ企業に、委託できればというふうに現在は考えております。

○委員（若林純一）

簡単に言えば、今年観光協会が立ち上がって、そのほかのところに仮に委託した時に、例えば登録商標とか、何か権利があって、その会社から訴えられたり、ストップがかかったりとかそういう可能性はありますか。要するに去年と同じところに出さなきゃいけない理由としては、そういう法的なものが何かありますか。縛りが。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

同様事業を実施した場合の、法的な縛りというのは、法律家のほうには相談はしてはいないんですが、同等の事業を真似てすることについては問題ないのではないかというふうには考えております。

○委員（若林純一）

先ほど言いましたけど、観光協会ができて、財務的にも脆弱ななかで、私もうすきDE宝探しの1回目の時に周ってみました。仕掛けとしては、アイデアとしてはすごく斬新でこういうやり方もあるなあというふうに感じたところなんですけれど、要するにただやり方として、印刷物とかクイズの内容とかそういうものについては専門業者に出さずとも、そんなに難しくしなくとも、臼杵を楽しく周ってもらおうという仕掛けにすれば、普通の事業者でもできるんじゃないかなと私は思っていて、もし法的縛りがないのであれば、新しい観光協会なり、他の事業者なり、できれば臼杵の事業者に、1回目やって、こういうことで、こういうノウハウだと。クイズ作って印刷して宣伝してくれんかというやり方ができると思いますが、そういう可能性を探るお考えはありませんか。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員の質問にお答えいたします。前回周っていただいたということでありがとうございます。観光協会等で事業実施ができないかということなんですが、周っていただいた感じとしまして、ルート等も専門的な業者が綿密なストーリーを作り上げてまして、何度も、現地を周りまして、企画を練っております。そういう結果で、誰でも作れるような形ではないと思います。協会といたしましては、前回、ノウハウ等を提供されたわけではございません。実際に今回は石仏までにルートを伸ばしていくということも考えておりまして、なかなか専門以外で案を練っていくのは難しいんじゃないかと考えております。現在は協会が企画を練って実施をするというのは難しいんじゃないかというふうな考えをもっております。以上です。

○委員（若林純一）

前回のうすきDE宝探しもクイズの中身はかなり難しかったんです。解けない人は周りの人に聞いたりとか、観光交流プラザに行ってヒントをもらったりとかして、最終的に解けるんですが、これクイズの難しさとかじゃなくて、要するにあそこに行ってみないと解けないっていう、どこに行かせるというストーリーづくりが、主たる眼目なわけで、臼杵の石仏に行ってもらって、どこに周ってもらおうと臼杵が面白く楽しめるなというのは、臼杵の人が一番分かるはずだし、できるかできないかを問わずして、頭から県外業者で去年と同じにさせてくださいということについては甚だ疑問があるんですが、そのへんについて、予算がついた暁には、臼杵でできないかを十分検討したうえでというお考えはありますか。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員の質問にお答えいたします。先ほどの答弁とも重なるところもありますが、この宝探し事業というのは、企業が、直接現地に赴きまして町の人々の動きやお話をリサーチしながら時間をかけて、綿密に研究して、体験型プログラムを制作しております。そして、時間、費用、人材等、非常にかかっております。そういうこともありまして、現在の観光協会に対応できるかというのはちょっと難しいのではないかなというふうにこちらでは考えております。

○委員（若林純一）

第1回の時に、この専門業者は臼杵に何回、何人来ていますか。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

若林委員のご質問にお答えいたします。宝探し事業全体を通した場合に市内企業、観光協会も含めて、案自体は、違うところになるかもしれませんが、チラシの印刷とか、その他の色んなことについて、市内業者に委託して、協力いただくということは考えていきたいというふうに感じております。

○委員（若林純一）

今の答弁で重要なところが曖昧なので、最終的には市外業者に頼まないといけないかもしれませんがということ、市内でもできるということになれば、市内でやってもかまわないという考え方でいいんですかね。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

この事業を実施するにあたりまして、市内業者ができるというふうなご意見いただいて、事業の実施案等検討しながら、最も効果的に成功できるということを判断できた業者に委託をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（大塚州章）

産業促進課の食文化関係で佐藤政策監にお伺いしたいんですが、事業の内容を拝見させていただきました。非常に食を中心として、お酒それから食の伝統文化を中心としてやるという事業のなかで、市議会としてもその根幹となる水資源についての問題を取り扱ったりとか、農業の基本条例を作ったり、乾杯の基本条例を作ったりしてきたと思うんですけど、そのへんの内容がこのなかにまだ一言も入っていないんで、根幹となることを議会としてやってきたと思うんで、盛り込んでいくことがあるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

◎政策監（佐藤一彦）

今回の事業内容含めて、環境保全を重視した施策を当然やっていかなければなりませんし、全ての源はやっぱり山だというふうに考えておりますので、水源涵養の森づくり事業については、今回このプロジェクトの中には具体的には示されておりましたが、年所要額が必要なかったものですから、この事業に入れておりませんが、もう一点プロジェクトとして、ほんまものの農産物等、有機農産物の給食での利用拡大というのもプロジェクトに入れております。この事業については、令和3年度農林振興課のほうで、予算がついておりますので、この分の事業費で活用していくということで、もちろん水源涵養森づくりまた農地の保全、環境保全ということは、しっかり頭に入れて事業を執行していきたいと考えております。

○委員（大塚州章）

ありがとうございます。SDGsの関係もありまして、持続可能という形になると農業基本条例に関しても、制定してから10年の間に検証をまだしていないところもありますんで、そのへんのところと一緒に検証できたらなと思いますんで、それをやることによって食文化に寄与していくことに繋がるんじゃないかなと思いますんで、そのへんはご検討お願いしたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

おもてなし観光課の食文化の魅力広がる城下町うすき事業（観光産業振興事業補助金）の1番のほっと一息！うすき周遊クーポンについてです。説明を聞き逃したかもしれないんですけど、期間が7月1日から9月30日予定となっておりますが、これは売り出し期間のことですね。この購入方法としてはインターネットとか電話予約とか、窓口での直接販売とか色々あると思うんですけど、どんなふうに購入させる、予約させるおつもりなのかっていうのと、あとこの期間が7月から9月末までが売り出し期間だとすると、利用期間はいつまでになりますか。そんなに宿泊施設は多くないので、利用期間はどんなふうにきってるのかなと思いました。教えてください。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

匹田委員の質問にお答えいたします。ほっと一息！うすき周遊クーポンの売り出し期間につきましては、6月からを考えておりまして、実施は7月1日から9月30日ということになります。そして販売方法等につきましては、観光交流プラザを中心に、市外も、旅行業者等に販売依頼をしまして、販売していきたいというふうに考えております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で議案質疑を終わります。ごくろうさまでした。休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。これより令和3年度臼杵市一般会計補正予算（第2号）に対する討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第48号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

異議なしと認めます。よって第48号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 28 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年4月26日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸匹 映二